

令和4年度第1回茨城県障害者差別解消支援協議会

議事概要

【日時】令和5年3月（書面開催）

【出席者（意見回答者）】委員25名中25名

【議事】(1) 障害者権利条例の取組みについて（資料1）
(2) ネットリサーチの結果について（資料2）

【委員からの主な意見】

(1) 「障害者権利条例の取組みについて（資料1）」に関する意見

- ・知的障害者の相談が少ないのは、軽度の方も含め本人が差別を差別と理解するのが難しく、自身の事を伝える事が難しいからだと思う。
障害があっても自身の権利を守るために、差別を感じた時、伝える手段を教えていくことが重要である。保護者、支援者にも差別について周知を重ねたほうが良いと思う。
一般（健常者）にも差別があり、格差も存在する現在、急激に障害者差別が減る事は無いと思うが、周知啓発活動は継続していかなければならないと思う。
- ・差別相談室については、もっと周知をする必要があると思う。当事者（家族も）、施設の職員であっても知らない人が多いと思う。
- ・相談内容が多かった「雇用」については企業の理解を深めるための研修会等の取り組みが必要ではないか。商工会議所や法人会に働きかけてもいいのでは。
- ・現在の普及啓発活動は、欠かせない取り組みであると思う。さらに、理解啓発を進めるためには、例えば、駅や電車内の電光掲示板を利用するなど、人々が日常的に何気なく目にする箇所に注目し、そこを利用することも提案したい。
また、差別を受ける側（障害者）の困った時の気軽に相談できる場所（差別相談室）の広報も、大切であると思う。自分が差別を受けた、あるいは、「困っている」と思った時に、力になってくれる場所が身近にあると、障害者には心強いと思う。障害者には、「困っている」と声を上げづらいと感じている方が多い。
普及啓発活動と差別相談室の広報は、差別解消推進の両輪であると思う。

- ・啓発活動については、様々な媒体で実施されているので、多世代に対して行えているのではないかと思う。

(2) 「ネットリサーチの結果について（資料2）」に関する意見

- ・調査結果の「3 差別は解消されてきているか」の結果をみて、「変わらない」も「解消されていない」に含めて良いのではと思った。差別をしない、差別を受けないためにも広く認知を広めなければいけないと思う。

ヘルプマーク（カード）は公共交通機関で持っている人をみかける事はあるが、日常生活ではあまりみる事はない。それが「見たり聞いたりしたことはない」48.6%になっているのかと思われる。

- ・一般的な感覚を知れてとてもよかった。「障害を理由とした差別を解消するための、効果的な周知啓発方法」に、法律や条例を周知することはとても大切だが、同様に「障がい者差別というものが具体的にどういうものなのか」ということの周知も必要だと考える。

- ・今後もテレビ・ラジオ・インターネット等の啓発活動は続けて欲しいと思う。また、「教育」については、速攻性の結果をうむものではないものの、長期的には結果を出せると考えられるので、より強力に進めて欲しいと思う。

- ・調査結果として障害を理由とした差別が「解消されていない」が27.7%と「解消されている」を上回る結果となったことは種々の啓発活動や障害者権利条例が十分に浸透してしないというよりは、知っていても、わかっても次の行動に移すことの難しさがネックとなっていると思う。それが相談事例にも現れていると思う。特に「雇用・就業分野」での門戸の拡大や差別解消の取り組みが急務と考える。

- ・調査結果の「4 障害を理由とした差別が生じやすいと思う分野」において「雇用・就業分野」が高い割合となっていることに関して、雇用の分野における障害者差別解消の取り組みとして、労働局及び公共職業安定所（ハローワーク）では、随時、障害者や事業主等からの相談に応じるとともに、必要に応じて事業主に対し、障害者雇用促進法に基づく助言、指導又は勧告を行っている。

また、障害者と事業主の間に障害者差別又は合理的配慮の提供に係る紛争が生じた場合の解決手段として調停制度（障害者雇用調停会議）が設けられており、当該

制度の活用により円滑な紛争解決を促すこととしている。

今後もしリーフレット・パンフレットの掲示・配布のほか、ホームページでの周知、各種会議や説明会等における説明等を通じて、雇用の分野における障害者差別禁止・合理的配慮提供義務に係る積極的な周知・啓発を図るとともに、障害を理由とした差別の解消に取り組んでまいりたい。

(3) その他の意見

- ・現在、人口は年々減少している中、逆に障害者は増加している。障害者が集える施設があまり少なく、今後は健常者も障害者も一緒に学べる場所が多く必要と思う。
- ・R2、R3、R4年はコロナの影響が少なからずあったと思われるため、R5年からは改めて傾向を考えていく必要がある。
- ・ヘルプマークなどは防災の日や消防署で行われる防災管理者講習などの際に本物を配るなどして、より身近な事に感じてもらえる様、啓発をしてもらえればと思う。
- ・ヘルプマークの啓発については、都内では地下鉄・JRなど見かけることが多いと感じる。県内は自家用車等の移動手段が多いため、人の集まりやすい大規模商業施設や病院・公民館・学校などでの啓発活動を進めて欲しいと思う。

以上